

『危機管理と定住移住促進』

東日本大震災が発生して以来、もう2年半が過ぎようとしています。十分に復興が進まない中で、自治体の危機管理体制の整備と強化が指摘されています。また、全国的な人口減少の中で、三豊市では定住移住に積極的に取り組んでいきます。両方とも市民の皆さまの力が必要です。みんなで力を合わせ、着実に進めていきたいと思います。

三豊市長 横山忠始



▲消防団 真夏の訓練

三豊市は合併以来、さまざまな困難に取り組みながら市民の皆さまと共に一つずつ解決をし、着実に歩みを進めてきています。

しかしながら、危機管理について系統的で総合的な整備が進んでいるかと言えば、まだまだ十分ではありません。他の先進自治体にもみられるように、役所内にも危機管理課を設置して、日常的に非常時に対応できるようにしなければならぬと考えております。

【危機管理センターの新設】

大災害が発生した場合には、情報が直ちに集約でき、そこから一元化した指揮ができるような体制づくりを進めなければなりません。そのために平成27年度末の完成をめどに危機管理センターを新設し、

三豊市のあらゆる組織が一体化して、迅速な動きができるように整備を急ぎます。

災害時の被害を最小限とする、つまり減災のための危機管理の公的組織は、まず市役所職員438人。これは毎年の風雨災害の折にも、警報が出た段階で配備しております。

そして、観音寺市と共同で運営をしている広域行政組合の三観広域消防職員171人。これは観音寺市、三豊市を対象として活動します。消防車の他に救急車、はしご車、特殊車両の救助工作車、化学消防車、クレーン付き搬送車等を所有しています。

これに加えて、市民の志あるボランティアで結成されている消防団1,072人が、消防車81台と共に旧町単位に7方面隊を組織し

ています。三豊市消防団は、団員数も多く、火災を始め、実践体験を持ち、それぞれの地域にも精通している心強い集団です。日頃はそれぞれの生業に励んでいます。夜間や休日に訓練に励んでいます。昨年は、豊中方面隊が香川県消防操法大会で優勝するという快挙も成し遂げています。毎年、寒さ厳しい新春に出初式を行い、団結を強めてくれています。

そして県警の三豊警察、市立病院、三豊・観音寺市医師会のご協力をいただいで、みんなが一丸となって、市民の皆さまの被害を最小化する公的な活動を行います。

災害が発生した時、これらの責任者がすみやかに集合し、情報を一元収集し、指揮を一元化するところが危機管理センターです。危機管理センターに連絡すればすべ

てが分かるという体制にしなければなりません。

【三観広域消防北消防署の改築】

三観広域消防の三豊市の拠点施設である北消防署が国道11号沿いにあります。これが昭和40年代の建設で老朽化しており、この際、観音寺市にある本部とも併せて新設することに決定しました。場所も交通量の多い現在の国道11号沿いではなく、市役所の近くに移動し、平成27年度末の完成を目指して整備を進めていきます。

【自主防災組織の力】

公的組織以上に頼りになるのがそれぞれの地域における自主防災組織です。これこそ災害発生時の

瞬間に、その地域にいる人が瞬時に動ける組織ですので、実は最も強力で迅速な危機管理組織です。市内では、組織率63%となりましたが、実際にみんなで訓練を行っている率となるとまだまだ十分ではありませんので、地域では是非話し合い、考えてみてください。

【特別警報の新設】

気象庁高松地方気象台の城尾台長が来られ、今後、「特別警報」というのを出すことがあることを説明してくれました。最近、日常の風雨でも極めて強力で異常な瞬間的に発生する災害が増したため、そのような予測になった時に発信するのが「特別警報」だそうです。大地震だけでなく、さまざまな災害に備えていきたいと考えております。

【向こう三軒両隣の力】

5月11日に開かれた自治会長会総会で、日本の防災の権威である山村武彦先生に講演をしていただきました。山村先生によると、この自主防災組織よりもさらに強力なのが、まず自分で自分を守ることで、次に「向こう三軒両隣」の力だそう。自治会という広い範囲で考えず、「向こう三軒両隣」で声を掛け合い、助け合い、すみやかに避難する、これが最強の減災行動だということです。

災害発生時は、まず自分で自分の身を守る、向こう三軒両隣に声を掛け避難をする。自主防災組織が地域で支援活動をする、危機管理センターから公的支援が動く、このような減災支援活動になると思っています。

平成25年4月1日現在、三豊市は毛布831枚、おむつ18,500枚、乾燥米5,840食、缶詰3,312食等を備蓄しています。しかしそれぞれのご家庭でも一度、避難の折に必要な何がどこにあるかを確認していただくとありがたいと思います。みんなで少しずつ減災のための

整備を進めていきたいと思います。

【若者定住支援】

三豊市では、定住移住政策を進めています。

若者の定住支援の一つとして40歳未満の人が家を新築する場合、市内の業者を利用していただく最大100万円の補助金を出しています。これは、3年間に限られた期限政策でしたが、最終年度の今年度は予算の80分がすでに満杯となったため、補正予算を議会に提案をします。さらに、3年間の効果を検証すると、その効果は絶大と思われるので、少し内容も検討しながら、この期限を延長する提案も行いたいと考えています。

【空き家の有効利用】

同じく定住移住政策として、平成24年度より空き家バンクを設置し、空き家の有効利用を促進しています。

昨年24年度は空き家登録物件39件に対し利用希望登録者99人（うち市外64人）、そして契約数は19件（うち市外9件）、契約者の世



▲「みとよ暮らし」で笑顔が増えています

帯人数は55人（うち市外24人）でした。

今年の7月末現在では、登録物件60件に対し、利用希望登録者157人となっており、まだまだ貸したい、売りたい空き家が不足しています。空き家は利用したほうが長持ちしますし、賃貸料も入ってきます。地域にもぎわいがあります。三方すべて良いだと思いますので、是非、空き家バンク（田園都市推進課 ☎73・3011）にご相談ください。

なお、移住されて来られる人の最大の不安は「地域になじめるのかな」という新しい人間関係への心配です。みんなで若い定住者や市外から移住して来られる皆さまを歓迎し、おおらかに迎え入れましょう。

新しい刺激は、地域の活性化にもなると思います。



▲三観広域消防北消防署の救出訓練